

建築協定

メリットとデメリットについて

地区計画

メリット

- 住宅だけなので、静かな環境が維持される。

メリット

- 自宅で起業出来る。(兼用住宅)
- 事業者が空家を購入して、敷地内で事業を起させる。
(第一種低層住居専用地域に建設可能な建物のみ)
- 町が活性化して賑やかになる可能性がある。
- 規制が緩和されて、街の魅力が上がる可能性がある。
- 加入等の手続きなく、エリア内の全世帯が地区計画の対象となる。
- 柏市が運用する為、ビレジ内の役員の負担が減る。

デメリット

- 自宅で起業出来ない。
- 事業者が空家を購入して、敷地内で事業を起させない。
- 厳しい規制が、街の魅力を損なう可能性がある。
- 建築協定未加入の世帯とその物件には効力が及ばない。

デメリット

- 景観はある程度、変わっていく可能性がある。
- 地区計画への移行に際して住民は最初に
○住民票 ○登記簿本 の取得・提出が必要。
(手間と費用発生)
- 町が活性化に伴って、騒がしくなる可能性がある。
- 長く住んでいる住民には、地域の変化がストレスになる可能性がある。

※緑地協定については、本アンケートとは別に、改めて住民の皆様にご相談する事となります。

キリトリ線

建築協定・地区計画移行 に関するアンケート

街区

お名前

※1世帯につき、1名の方が代表してお答えください。

(-)

いずれかに○を付けて下さい。

1. 建築協定と地区計画のエリアに関する事は、明確になりましたか？
2. 建築協定と地区計画の建物に規制に関する事は、明確になりましたか？
3. 建築協定と地区計画の用途に関する事は、明確になりましたか？
4. 建築協定と地区計画の各々のメリット・デメリットについて、明確になりましたか？
5. 建築協定を地区計画に移行する事に賛成ですか？反対ですか？
反対の方は、その理由をお書きください。

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

賛成 反対

反対の方の理由